

2021年4月17日

内閣総理大臣

菅 義偉 殿

放射能汚染水の海洋放出決定の撤回を求める

新医協（新日本医師協会）

2021年4月13日、貴内閣は汚染水の海洋放出を決定しました。

この決定に怒りを持って抗議し撤回を求めます。

私たち医療と健康に携わるものは、人の命を守る必要から、使わざるを得ない時だけ対象者との合意の下に放射線を利用しています。しかしそれをいつも最小限にとどめる努力をして国民の健康を守ってきました。

しかし、国は平和利用の名のもとに、原子力発電の安全神話を流布し、次々と発電所を建造し、重大な東電福島第一原子力発電所のメルトダウンに至りました。その結果引き起こされた放射能汚染は、日本に留まることなく、世界に放射線を撒き散らすこととなりました。

そして今回、貴内閣は、事故後発生した大量の放射能汚染水を世界につながる海に投棄することを決定しました。

この海は人類の命の源であり、世界共有の宝です。この宝の海を放射能でこれ以上汚すことは許されません。

私たち新医協は、国民の、そして世界の生きとし生けるものの営みを守るために次のことを要求します。

1. 菅内閣は汚染水海洋放出の決定を直ちに撤回することを要求する。
2. 汚染水はトリチウムや放射性炭素が除去されておらず、有機化合物の存在も明らかになった。このまま放流すれば魚介類への濃縮は避けられない。
堅牢なタンクに汚染水を保管し、例えば50年保管すればトリチウムは1/17に低下する。放射線量の十分な減衰が起こるまで待つて最終処分を検討すべきである。
3. トリチウムの除去技術が飛躍的に進歩しており、その他モルタル固化など海洋放出しないで済む代替手段を採用することを求める。
4. 「関係者の理解なしに汚染水のいかなる処分も行わない」（2015年8月政府声明）を誠実に履行することを求める。

新医協（新日本医師協会）

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-10-2 日高ビル

Tel : 03-3988-8387 FAX : 03-3983-6165